

学生・教職員各位

福井大学長

新型インフルエンザ発生に係る対応について（お知らせ） 第5報

現在、本学では、新型インフルエンザ発生国への学生・教職員の渡航について、自粛を求めているところであり、海外渡航者が帰国者した際は、感染予防を目的とし、帰国後10日間の健康状態の経過観察（可能な限り自宅待機）を行う措置をとっているところであるが、国内における感染者の発生状況などを鑑みて、今後の海外渡航及び帰国時の取扱いを以下のとおりとする。

○ 今後の海外渡航について

- (1) 新型インフルエンザの発生国への学生・教職員の渡航については、強く自粛を求める。
- (2) 新型インフルエンザ発生の疑いのある国又は地域への学生・教職員の渡航についても、延期又は自粛を求める。

○ 帰国者の取扱いについて【5月13日以降に渡航（出国）する者】

(1) メキシコ、米国（本土）、カナダ、スペインからの帰国（経由を含む）

- ・ 帰国後、帰国日を含み7日間は自宅で待機(*1)し、健康状態について経過観察を行い、体調の変化がある場合、保健管理センターまで 電話にて連絡する こと。
- ・ 自宅待機期間を終え登校又は出勤するに当たっては、健康状況に異常がない旨、保健管理センターへ報告すること。

文京キャンパス保健管理センター（内線：2260 直通：0776-27-8513）

松岡キャンパス保健センター（内線：2122 直通：0776-61-8575）

(2) 上記（1）以外の患者発生国(*2)及びその疑いのある国又は地域からの帰国（経由を含む）

- ・ 帰国後、帰国日を含み7日間は健康状態について経過観察(可能な限り自宅待機)を行い、体調の変化がある場合、保健管理センターまで 電話にて連絡する こと。

(3) 上記（1）、（2）以外の国又は地域からの帰国

- ・ 帰国後、WHO・外務省・厚生労働省等のホームページの情報に留意しつつ、健康状態に注意し、体調の変化がある場合、保健管理センターまで 電話にて連絡する こと。

*1 教職員の自宅待機は、就業規則に基づく就業禁止措置となります。

*2 「患者発生国」とは、WHOにより感染が確認されている国を意味する。

なお、5月12日現在、WHOにより感染が確認されている国又は地域は30カ国です。

メキシコ、米国、カナダ、アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、ブラジル、中国（香港）、コロンビア、コスタリカ、デンマーク、エルサルバドル、フランス、ドイツ、グアテマラ、アイルランド、イスラエル、イタリア、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、パナマ、ポーランド、ポルトガル、韓国、スペイン、スウェーデン、スイス、英国

〔 日本については、入国前に確認されたものであり、国の新型インフルエンザ対策本部で決定した「基本的対処方針」の「国内で患者が発生した場合」には該当しない。 〕

(参 考)

平成21年5月1日

学生・教職員各位

福 井 大 学 長

新型インフルエンザ発生に係る対応について（お知らせ） 第4報

新型インフルエンザ問題で、厚生労働省は1日までに、カナダからの帰国者から、日本国内で初めて「感染疑い例」の患者を確認したことを発表したことを受け、海外渡航等に関し、以下の事項について注意喚起及び要請を行います。

記

1. 海外渡航の自粛・延期について

- (1) 真に必要不可欠な場合を除き、新型インフルエンザ患者発生国（以下「患者発生国」）への海外渡航を 自粛、延期 とします。

〔5月1日現在の患者発生国：13カ国〕

メキシコ、米国、カナダ、スペイン、英国、韓国、ニュージーランド、ドイツ
オーストリア、イスラエル、スイス、コスタリカ、ペルー

今後の新たな患者発生国については [外務省HP](#) [厚生労働省HP](#) を参照してください。

- (2) その他の国・地域への渡航についても再検討をお願いします。

2. 海外渡航前の大学への報告（日程・連絡先等）について

やむを得ず海外渡航する場合、旅行日程・連絡先等を把握するために、事務担当係まで事前報告をお願いします。

また、外務省、厚生労働省からの現情勢に関する情報に細心の注意を払い行動願います。

学 生 : 教務・学生サービス課 (0776-27-8600)

松岡キャンパス学務室 (0776-61-8244)

教 員 : 学部教員は両学部支援室または松岡キャンパス総務室、

学内共同教育研究施設教員は担当課・室

教員以外の職員

- ・事務局所属職員 : 所属課・室筆頭係
- ・工学部技術部職員 : 工学部支援室総務係
- ・医学部所属職員 : 松岡キャンパス総務室総務・企画係
- ・附属病院所属職員 : 総務管理課総務係

3. 日本に帰国後の大学への報告等について

- ・帰国した旨を所属部局等へ **電話により** 速やかに報告願います。
- ・**帰国後10日間**健康状態について経過観察（可能な限り自宅待機）を行い、体調の変化がある場合、保健管理センターまで **電話にて問い合わせ** 願います。
- ・登校または出勤に当たっては **マスクの着用** の検討をお願いします。

※報告先については、[2. 海外渡航前の大学への報告先]を参照してください。

文京キャンパス保健管理センター（内線：2260 直通：0776-27-8513）

松岡キャンパス保健センター（内線：2122 直通：0776-61-8575）

4. その他の疑問等について

新型インフルエンザに対する相談や体調不良など不安や疑問があれば、保健管理センターに **電話にて問い合わせ** 願います。

なお、土、日、祝日においては下記の相談窓口にお問い合わせ願います。この問い合わせを行った場合には、後日、問い合わせ内容等を上記の文京キャンパス保健管理センター又は松岡キャンパス保健センターに **電話にて報告** 願います。

- ・県民向けの相談窓口（午前8時30分から午後9時）

県庁健康増進課 0776-20-0362

福井健康福祉センター 0776-36-1116

坂井健康福祉センター 0776-73-0600

奥越健康福祉センター 0779-66-2076

丹南健康福祉センター 0778-51-0448

二州健康福祉センター 0770-22-3747

若狭健康福祉センター 0770-52-1300

5. 今後の対応について

今後、海外渡航に関する情報は変化することが予測されます。渡航される方は[外務省HP](#)
[厚生労働省HP](#) 等からの現情勢に関する情報に最新の注意を払い行動願います。

また、日本国内においても流行が危惧されています。国内での新型インフルエンザの発生と人から人への感染が確認された場合には、休校、自宅待機指示を含む必要な措置をとることがあります。これに関する必要な情報は、[大学HP](#)、掲示、学生用の携帯電話用Webサイト（学生支援センター緊急連絡専用）に掲載しますので、きちんと確認をお願いします。



携帯電話用Webサイト（学生支援センター緊急連絡専用）